様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2026年 2月 6日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）わかちくけんせつかぶしきかいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 若築建設株式会社  （ふりがな）からすだ　かつひこ  （法人の場合）代表者の氏名 烏田　克彦  住所　〒808-0024  福岡県 北九州市若松区 浜町１丁目４番７号  法人番号　6290801012011  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　中期経営計画（2024年度－2026年度）  ②　DX推進基本方針  ③　DX推進基本計画 | | 公表日 | ①　2024年 5月14日  ②　2025年11月 1日  ③　2025年11月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページトップ>株主・投資家の皆様へ>IRニュース>2024年度>2024年05月14日発表  　https://pdf.irpocket.com/C1888/RLCz/FcpS/rzTF.pdf  　ホームページトップ＞株主・投資家の皆様へ＞IRニュース＞2024年度＞2024年05月14日発表「中期経営計画（2024年度～2026年度）の策定について」  ②　当社ホームページトップ>サステナビリティ>DX推進>DX推進基本方針  　https://www.wakachiku.co.jp/csr/pdf/dx-promotion/dx-promotion-policy.pdf  　ホームページ トップ＞サステナビリティ＞ＤＸ推進＞ＤＸ推進基本方針  ③　当社ホームページトップ>サステナビリティ>DX推進>DX推進基本計画  　https://www.wakachiku.co.jp/csr/pdf/dx-promotion/dx-promotion-plan.pdf  　ホームページ トップ＞サステナビリティ＞ＤＸ推進＞ＤＸ推進基本計画 | | 記載内容抜粋 | ①　経営ビジョン（企業経営の方向性）として以下を掲げている  ■「ステークホルダとの連携強化による持続可能性の追求」を基本方針に掲げている（スライド7）  ■基本方針を達成すべく、市場での持続可能性のためさらなる生産性向上へ向けて「現場ICTの浸透と深化」及び「施工の効率化に向けた研究開発」に取り組んでいくことを表明している（スライド10）。  ②　DX推進の基本方針として以下の5項目を掲げている  ■経営理念達成への寄与  ■生産性の向上  ■データ資産の有効活用  ■ＩＴ技術革新への対応  ■情報セキュリティの強化  ③　■DX推進および情報処理技術の活用に関するリスクと機会（スライド4）  　リスク  　　－対応の遅れにより生産性や技術力の低下を招く  　　－若手技術者の確保が計画通りに進まない  　機会  　　－革新技術やデータの有効活用により生産性や技術力が向上する  　　－コンプライアンスの強化、企業ガバナンスの高度化に寄与する  ■ＤＸ推進体制の整備（スライド5）  　－ ＤＸ推進部会の設置及びＤＸ投資計画の明確化  　－ 基幹システムの刷新  　－ データドリブン経営の実現  　－ 電子契約やAI活用等による業務効率化 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会（2024年5月14日）で決議されている。  ②　取締役会（2025年10月10日）においてＤＸ推進計画の概要が決議され、それに基づいて策定された「ＤＸ推進基本方針」を社長が承認している（2025年11月1日）。  ③　取締役会（2025年10月10日）においてＤＸ推進計画の概要が決議され、それに基づいて策定された「ＤＸ推進基本計画」を社長が承認している（2025年11月1日）。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進基本計画  ②　中期経営計画（2024年度－2026年度） | | 公表日 | ①　2025年11月 1日  ②　2024年 5月14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページトップ>サステナビリティ>DX推進>DX推進基本計画  　https://www.wakachiku.co.jp/csr/pdf/dx-promotion/dx-promotion-plan.pdf  　ホームページ トップ＞サステナビリティ＞ＤＸ推進＞ＤＸ推進基本計画  ②　当社ホームページトップ>株主・投資家の皆様へ>IRニュース>2024年度>2024年05月14日発表  　https://pdf.irpocket.com/C1888/RLCz/FcpS/rzTF.pdf | | 記載内容抜粋 | ①　DX戦略の具体的な取り組みとして新技術の積極的な活用による生産性向上策を掲げている  ■ICTインフラ基盤整備  　衛星通信を活用した通信環境の改善（スライド6）  ■BIM/CIM  　２D図面から３DのBIMモデル作成ツールの開発（スライド6）  ■AI活用  　－船舶のAI監視システムの高度化（スライド7）  　－AIを活用したコンクリート締固め管理システムの高度化（スライド8）  　－iPadで利用する安全AIシステムの開発（スライド9）  　－AIを活用した埋設管損傷防止対策システムの開発（スライド9）  　－AIを活用したクレーン安全監視システムの高度化（スライド9） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会（2025年10月10日）においてＤＸ推進計画の概要が決議され、それに基づいて策定された「ＤＸ推進基本計画」を社長が承認している（2025年11月1日）。  ②　取締役会（2024年5月14日）で決議されている。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX推進基本計画  　ホームページ トップ＞サステナビリティ＞ＤＸ推進＞ＤＸ推進基本計画 | | 記載内容抜粋 | ①　■DX推進体制（スライド15）  サステナビリティ委員会内に「ＤＸ推進部会」を設置し、年1回および部会長の招集によりＤＸ推進計画の進捗状況や課題解決策について審議し、審議結果を取締役会に報告する。  ■DX推進に必要な人材の育成・確保（スライド10）  　－各部門にDXを中心的に推進する人材を配置する  　－DX人材育成プログラムを導入し育成する  　－全社員を対象に、ITスキル向上のための講習会等を実施する |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX推進基本計画  　ホームページ トップ＞サステナビリティ＞ＤＸ推進＞ＤＸ推進基本計画  ②　中期経営計画（2024年度－2026年度）  　ホームページ トップ＞株主・投資家の皆様へ＞IRニュース＞2024年度＞2024年5月14日発表＞「中期経営計画（2024年度－2025年度）」の策定について | | 記載内容抜粋 | ①　■部門を横断する推進体制を構築しＤＸ推進部会を設置する（スライド5）  ■ＤＸ推進に関する投資計画の明確化をはかる（スライド5）  ■情報セキュリティ体制の強化をはかる（スライド11）  ②　中期経営計画（2024年度－2025年度）  ■DX推進に3年間で25億円の投資を計画している（スライド12）  ■若築DXによる業務効率化として以下を掲げている（スライド14）  　－ 若築データプラットフォームの構築  　－ 生成AIの全社的活用  　－ 書類削減の徹底 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進基本計画 | | 公表日 | ①　2025年11月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページトップ>サステナビリティ>DX推進>DX推進基本計画  　https://www.wakachiku.co.jp/csr/pdf/dx-promotion/dx-promotion-plan.pdf  　ホームページ トップ＞サステナビリティ＞ＤＸ推進＞ＤＸ推進基本方針 | | 記載内容抜粋 | ①　DX戦略の達成度を測る指標として下記を設定している。（スライド14）  ■基幹システム刷新等  　－ 現基幹システムを再構築し運用を開始する（2026年度内）  　－ 社内データ一元管理システムを構築し運用を開始する（2027年度内）  ■生産性向上  　－ ICT施工管理システムの工事活用率  　　　（システム活用工事数／システム活用可能工事数）  　－ AIを活用したシステムの工事活用率  　　　（AIシステム活用工事数／AIシステム活用可能工事数）  　－ 電子契約サービスの導入（2026年度内）  ■ＤＸ推進人材の育成  　－ ＤＸ人材育成プログラムの研修修了率  　　　（研修修了者数／研修対象者数）  ■情報セキュリティ対策  　－ インシデント発生数や懸念事項報告数  　　　（年度内の発生数および懸念事項報告数） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年11月 1日 | | 発信方法 | ①　DX推進　トップメッセージ  　当社ホームページトップ>サステナビリティ>DX推進>トップメッセージ  　https://www.wakachiku.co.jp/csr/dx-promotion.html  　ホームページ トップ＞サステナビリティ＞ＤＸ推進＞トップメッセージ | | 発信内容 | ①　AIやIoT、BIM/CIMといった最新デジタル技術を全社的に導入し、現場の効率化や業務の標準化、情報の一元管理に取り組んでおります。また、社員一人ひとりがデジタル技術を活用できるよう人材育成にも力を入れ、働き方改革にも積極的に取り組んでいます。  代表取締役社長　烏田克彦 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 11月頃　～　2025年 11月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2019年 9月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | ■「情報セキュリティ規程」（2024年12月）や「情報セキュリティポリシー」（2019年9月）などの社内文書を整備している  ■情報セキュリティに関する内部監査を実施している（2025年年度は7月～11月に実施）  ■全社員を対象に情報セキュリティに関するｅラーニングと標的攻撃型メール訓練を実施している。  　（2024年度は10月～1月に実施。2025年度は11月～2026年1月に実施） |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。